神奈川県立歴史博物館
Kanagawa Prefectural Museum of Cultural History

論題	横浜正金銀行の海外展開―ニューヨーク出張所の開設を中心に―
著者	寺嵜弘康
掲載誌	神奈川県立博物館研究報告―人文科学―　第 42 号
ISSN	0910-9730
刊行年月	2015 年（平成 27 年）11 月
判型	A4（210mm × 297mm）

【研究ノート】

横浜正金銀行の海外展開
―ニューヨーク出張所の開設を中心に―

寺嵜弘康

【キーワード】
横浜正金銀行　海外店舗　ニューヨーク出張所　アメリカ国立公文書館所蔵資料

【要旨】
横浜正金銀行は一六八もの店舗を世界的規模で設置した銀行である。その海外店舗の設置は、地域や時代により特徴がみられるが、その多くは日中戦争から太平洋戦争期に中国大陸から東南アジアにかけて設置された店舗である。主要な店舗がどのような背景で設置されたのか、全体像を明らかにした。また、ニューヨーク出張所の開設事情や出張所の行員など活動実態の一部を、アメリカ国立公文書館所蔵資料を活用して明らかにし、横浜正金銀行の研究史に新たな側面を開いた。

はじめに

周知のとおり横浜正金銀行（以下「正金銀行」と略す。）は外国貿易金融を取り扱う特殊銀行であった。一八八〇（明治一三）年の開業から一九四七年の東京銀行への営業譲渡までの間に、表1のとおり正金銀行は一六八もの店舗（支店、出張所、分店等を含む）を開設している。そのうち国内店舗は一五で、残りはすべて海外店舗である。これを開設・開業の時期別にみると、明治期は二三店舗、大正期には二四店舗、昭和期は一一六店舗を数える。とりわけ昭和期が多いのは、太平洋戦争開戦以降日本軍が東南アジアへと戦域を拡大していくにともない、南方占領地における軍票交換、現地軍の預金・送金、占領地から日本向け資源類の貿易金融などの業務を命じられた正金銀行が店舗を開設したためである。

さて、正金銀行の海外店舗には支店、出張所、分店、出張員事務所といった名称があるが、その定義を明確に示す資料はないものの、本稿では次のように整理することにしたい。すなわち店舗の設置、廃止、移転を決定するのが株主総会か取締役会かの違いにある。[1] 支店の場合は株主総会にて定款の改正をおこなう必要があるが、出張所以下の場合は取締役会の判断で決定することができた。また、資金面から見ると、支店は本店から独立した存在であることに対して、出張所は本店または支店の管轄下にあり、半季毎の出張所の決算もその系属する本店又は支店の勘定中に含まれている。なお、人事面でも、支店の責任者を支配人といい、出張所の場合は主任とよばれ、基本的に支配人の方が主任よりも職階が高いといえる。

さて、正金銀行の海外店舗の活動や経営実態については、両大戦間以

表１　横浜正金銀行店舗一覧

No.	地域	店舗名	店舗形態変遷	年	開業日	支店昇格日	閉鎖日	再開日	廃止（接収）日	備考
1	内地	横浜	本店	1880	明治13.2.28					
2	内地	大阪	役員出張所、出張所→支店	1880	明治13.3.20		明治13.12.31	明治38.9.-	明治39.3.10	
3	内地	神戸	支店	1880	明治13.7.17					
4	内地	東京	出張所→支店	1899	明治32.5.1	明治33.1.1				
5	内地	長崎	出張所→支店	1899	明治32.7.1	明治33.1.1				
6	内地	下関	出張所→支店	1918	大正7.3.-	大正8.5.10	昭和8.11.6		昭和9.3.10	
7	内地	名古屋	出張所→支店	1921	大正10.7.22	大正10.9.10				
8	内地	丸の内	出張所	1927	昭和2.7.11		昭和19.4.30	昭和21.11.4	昭和22.3.27	
9	内地	門司	出張所→支店	1933	昭和8.11.6	昭和9.4.1				
10	内地	小樽	出張所→支店	1936	昭和11.11.7	昭和15.3.9				
11	内地	福岡	出張所→支店	1942	昭和17.12.12	昭和18.3.10				
12	内地	札幌	出張員事務所→出張所	1943	昭和18.5.24				昭和22.6.23	
13	内地	松本	出張所→支店	1945	昭和20.7.5	昭和21.3.1				
14	内地	京都	出張所→支店	1946	昭和21.4.1	昭和21.6.1				
15	内地	岡谷	支店	1946	昭和21.6.1					
16	関東州・満州	牛荘（営口）	出張所→支店	1900	明治33.1.4	大正8.5.10	昭和20.7.31			昭和9.1.1営口支店に改称
18	関東州・満州	遼陽	出張所	1904	明治37.11.15		明治38.5.7	明治39.6.-	大正6.12.31	
17	関東州・満州	大連	出張所→支店	1904	明治37.8.22	明治39.3.10				
19	関東州・満州	旅順	出張所	1905	明治38.4.1		大正6.12.31			
20	関東州・満州	奉天	出張所→支店	1905	明治38.5.8	明治39.3.10				大正10.1.4新市街へ移転、 大正14.10.9浪速通28へ移転
22	関東州・満州	鉄嶺	出張所	1905	明治38.8.21		大正6.12.31			
24	関東州・満州	安東県	出張所	1906	明治39.7.-		大正6.12.31			
25	関東州・満州	長春（新京）	出張所→支店	1907	明治40.2.9	大正8.5.10				昭和7.11.19新京支店と改称
23	関東州・満州	開原	（鉄嶺出張所）分店→出張所→支店	1911	明治44.11.18	大正8.5.10	昭和8.9.30			大正6.12.17出張所に昇格
28	関東州・満州	ハルピン	出張所→支店	1912	大正元.11.11	大正8.5.10				
26	関東州・満州	公主嶺	（長春出張所）派出所	1913	大正2.7		大正9.9.7			
27	関東州・満州	頭道溝	（長春出張所）分店	1913	大正2.7.31		大正12.9.-			
29	関東州・満州	ウラジオストク	出張所→支店	1918	大正7.12.16	大正8.5.10	大正13.3.25		昭和6.3.10	
21	関東州・満州	小西関	（奉天支店）分店	1935	昭和10.10.1					
30	中国	上海	出張所→支店	1893	明治26.5.15	明治33.1.1			昭和20.9.24	
33	中国	香港	出張所→支店→分室	1896	明治29.9.15	明治33.1.1	昭和16.12.8	昭和17.1.24	昭和20.9.1	昭和19.4.17分室となる
35	中国	天津	出張所→支店	1899	明治32.8.1	明治33.1.1			昭和20.10.23	
36	中国	天津支那街	（天津支店）分店	1902	明治35.10					
41	中国	北京	支店	1902	明治35.1.21				昭和20.10.17	
44	中国	芝罘	出張所	1905	明治38.6.15	明治42.9.30		昭和13.7.1	昭和21.1.18	昭和13天津市店派出所、昭和15.10.1出張所
45	中国	漢口	出張所→支店	1906	明治39.8.11	明治41.3.10				
46	中国	青島	出張所→支店	1913	大正2.11.1	大正8.5.10		昭和13.1.22	昭和21.1.18	
47	中国	済南	（青島出張所）分店→支店	1915	大正4.10.1	大正8.5.10	昭和6.3.10	昭和14.7.22	昭和21.3.6	昭和14.7.22済南出張所再開
48	中国	広東	出張所→支店	1924	大正13.1.1	昭和16.3.10				
51	中国	南京	出張員事務所→出張所→支店	1938	昭和13.2.20	昭和17.3.10			昭和20.9.29	昭和16.4.1 出張所昇格、 昭和19.2.4南京総軍内事務所開設
56	中国	杭州	出張員事務所→出張所→支店	1938	昭和13.4.20	昭和19.8.1			昭和20.10.14	昭和19.1.1出張所昇格
37	中国	天津旭街	（天津支店）分店	1939	昭和14.1.15				昭和20.10.23	
49	中国	張家口	出張所→支店	1939	昭和14.11.2	昭和17.3.10			昭和20.10.17	
57	中国	蚌埠	出張員事務所→出張所→支店	1939	昭和14.5.12	昭和19.8.1			昭和20.11.20	昭和19.1.1.出張所昇格
31	中国	南昌	（上海支店）派出所	1939	昭和14.9.1					
50	中国	海口	出張員事務所→出張所→支店	1941	昭和16.1.1	昭和18.3.10			昭和20.12.6	昭和16.7.10出張所昇格
32	中国	沙市	（上海支店）派出所	1941	昭和16.2.15					
52	中国	寧波	出張員事務所	1941	昭和16.6.10				昭和20.8.21	
53	中国	石灰窰	出張員事務所	1942	昭和17.10.20				不明	
54	中国	金華	出張員事務所	1942	昭和17.11.2				昭和20.5.22	
42	中国	北京東城	（北京支店）分店	1942	昭和17.7.1				昭和20.10.17	
34	中国	九龍	（香港支店）分店	1942	昭和17.8.10					
55	中国	紹興	出張員事務所	1943	昭和18.1.28				昭和19.4.30	
40	中国	天津南	（天津支店）派出所	1943	昭和18.9				昭和20.5.24	
38	中国	天津宮島街	（天津支店）分店	1943	昭和18.9.20				昭和21.3.-	
61	中国	長沙	出張員事務所	1944	昭和19.10.20				不明	
39	中国	天津東站	（天津支店）分店	1944	昭和19.5.10				昭和20.7.19	
43	中国	北京西城	（北京支店）分店	1944	昭和19.5.22				昭和20.4.30	
58	中国	マカオ	出張員事務所	1944	昭和19.6.1				不明	
59	中国	徐州	出張所→支店	1944	昭和19.8.15	昭和20.8.1			不明	
60	中国	衡陽	出張員事務所	1944	昭和19.9.25				不明	
63	中国	南寧	出張員事務所	1945	昭和20.3.5				不明	
62	中国	柳州	出張員事務所	1945	昭和20.3.5				不明	
64	オセアニア	シドニー	出張所→支店	1915	大正4.8.3	大正8.5.10			昭和16.12.8	
65	インド	ボンベイ	出張所→支店	1894	明治27.12	明治33.1.1			昭和16.12.8	
66	インド	カルカッタ	出張所→支店	1911	明治44.10	大正8.5.10			昭和16.12.8	
67	インド	カラチ	出張所	1925	大正14.7.20				昭和16.12.1	
68	アフリカ	アレキサンドリア	出張所→支店	1926	大正15.7.12	昭和15.3.9			昭和16.6.1	
69	欧州	ロンドン	出張所→支店	1881	明治14.11	明治17.12.1			昭和16.12.8	
70	欧州	リヨン	出張員事務所→出張所→支店	1882	明治15.5	明治33.1.1			昭和6.7.15	
71	欧州	パリ	出張所→支店	1931	昭和6.7.15	昭和8.10.1			昭和19.8.12	
72	欧州	ハンブルグ	支店	1920	大正9.9.15				昭和20.5.16	昭和3.9.15新出張所へ移転
73	欧州	ベルリン	出張所→支店	1931	昭和6.4.1	昭和15.3.9			昭和20.4.21	
74	欧州	ゲーリック	臨時事務所	1943	昭和18.9.1				昭和20.2.7	
75	欧州	チューリッヒ	事務所	1944	昭和19.9.13				不明	
76	北米	ニューヨーク	出張所→支店	1880	明治13.8.-	大正8.5.10			昭和16.12.8	
77	北米	サンフランシスコ	出張所→支店	1886	明治19.6	明治33.1.1			昭和16.12.8	
78	北米	ロサンゼルス	（サンフランシスコ支店）分店	1913	大正2.2.-				昭和16.12.8	
79	北米	ホノルル	出張所→支店	1892	明治25.8.-	明治33.1.1			昭和16.12.8	
80	北米	シアトル	出張所→支店	1917	大正6.9.-	大正8.5.10			昭和16.12.8	
81	南米	ブエノスアイレス	出張所→支店	1918	大正7.5.-	大正8.5.10			昭和4.10.31	
82	南米	リオデジャネイロ	支店	1919	大正8.7.1				昭和20.7.2	

No.	地域	店舗名	店舗形態変遷	年	開業日	支店昇格日	閉鎖日	再開日	廃止（接収）日	備考
83	マラヤ	シンガポール	出張所→支店	1916	大正5.9.5	大正8.5.10	昭和16.12.8	昭和17.3.2	昭和20.9.7	昭和17.3.10昭南支店と改称 昭和20.5.-昭南出張員事務所開設
84	マラヤ	コーランポー	出張所→支店	1942	昭和17.5.1	昭和18.3.10			昭和20.9.10	
85	マラヤ	ピナン	出張所→支店	1942	昭和17.5.1	昭和18.3.10			昭和20.8.31	
86	マラヤ	ブキマタジャム	派出所	1945	昭和20.6.-				昭和20.8.30	
87	マラヤ	イポー	出張所→支店	1942	昭和17.5.1	昭和18.3.10			昭和20.9.11	
88	マラヤ	マラッカ	出張所	1942	昭和17.5.1				昭和20.8.29	
89	マラヤ	スレンバン	出張所	1942	昭和17.5.21				昭和20.9.8	
90	マラヤ	アロスター	出張所→支店	1942	昭和17.6.1	昭和18.12.10			昭和20.9.14	昭和18.7.4タイ国へ編入
91	マラヤ	ジョホールバル	出張所	1942	昭和17.6.1				昭和20.8.30	
92	マラヤ	コタバル	出張所	1942	昭和17.6.15				昭和20.10.4	昭和18.7.4タイ国へ編入
93	マラヤ	コーラトレンガス	出張所	1942	昭和17.8.1				昭和20.6.30	昭和18.7.4タイ国へ編入
94	マラヤ	タイピン	出張所→支店	1942	昭和17.8.24	昭和19.6.10			昭和20.9.13	
95	マラヤ	コーラリピス	出張所	1942	昭和17.9.1				昭和20.9.10	
96	マラヤ	クワンタン	出張所	1943	昭和18.9.1				昭和20.8.31	
97	マラヤ	コーラカンサー	出張員事務所	1944	昭和19.3.23				昭和19.10	
98	マラヤ	タンジョンピナン	出張所	1944	昭和19.4.1				昭和20.8.24	
99	北ボルネオ	クチン	出張所→支店	1942	昭和17.7.1	昭和18.3.10			昭和20.11.22	
100	北ボルネオ	ミリ	出張所	1942	昭和17.7.1				昭和20.11.22	
101	北ボルネオ	サンダカン	出張所	1942	昭和17.7.1				昭和20.11.22	
102	北ボルネオ	ゼセルトン	出張所→支店	1942	昭和17.8.1	昭和18.5.10			昭和20.11.22	昭和18.5.17アビと改称
103	北ボルネオ	シブ	出張所	1942	昭和17.9.10				昭和20.11.22	
104	北ボルネオ	タワオ	出張所	1942	昭和17.11.1				昭和20.11.22	
105	北ボルネオ	ブルネイ	出張所	1943	昭和18.4.1				昭和20.11.22	
106	北ボルネオ	コーラブライト	出張所	1944	昭和19.4.1				昭和20.11.22	
107	北ボルネオ	クダト	派出所	1944	昭和19.9.20				昭和20.11.22	
108	ビルマ	ラングーン	出張所→支店	1918	大正7.1	大正8.5.10	昭和16,12,8	昭和16.12.22	昭和20.4.30	
109	ビルマ	マンダレー	出張所	1942	昭和17.10.15				昭和20.2.5	
110	ビルマ	バセイン	出張所	1942	昭和17.9.1				昭和20.2.5	
111	ビルマ	モールメン	出張所	1942	昭和17.9.7				昭和20.2.5	
112	ビルマ	タボイ	出張所	1943	昭和18.1.4				昭和19.11.9	
113	ビルマ	ミンジャン	出張所	1943	昭和18.2.20				昭和19.11.9	
114	ビルマ	ラシオ	出張所	1943	昭和18.4.1				昭和20.2.5	
115	ビルマ	タウンジ	出張所	1943	昭和18.4.22				昭和20.2.5	
116	ビルマ	プローム	出張所	1944	昭和19.6.1				昭和20.2.5	
117	ビルマ	メルギー	出張所	1944	昭和19.4.1				昭和20.2.5	
118	ビルマ	メイミヨ	出張所	1943	昭和18.11.1				昭和20.2.5	
119	ビルマ	シェエボー	派出所	1944	昭和19.2.1				昭和19.12.4	
120	ビルマ	トングー	派出所	1944	昭和19.11.9				昭和19.12.4	
121	ビルマ	サガイン	出張員事務所	1944	昭和19.11.9				昭和19.12.4	
122	スマトラ	メダン	出張所→支店	1942	昭和17.6.1	昭和18.3.10			昭和20.12.14	
123	スマトラ	パレンバン	出張所→支店	1942	昭和17.7.3	昭和18.3.10			昭和20.11.21	
124	スマトラ	パタン	出張所→支店	1942	昭和17.7.20	昭和18.3.10			昭和20.10.10	
125	スマトラ	コタラジャ	出張所	1942	昭和17.9.1				昭和20.12.13	
126	スマトラ	テロックベトン	出張所	1942	昭和17.9.8				昭和20.10.31	
127	スマトラ	タンジョンカラン	テロックベトン分室	1945	昭和20.1.15				昭和20.10.31	
128	スマトラ	ジャンビー	出張所	1942	昭和17.9.22				昭和21.1.31	
129	スマトラ	バカンバル	出張所	1942	昭和17.10.30				昭和20.12.12	
130	スマトラ	バンカルピナン	出張所	1942	昭和17.12.10				昭和20.11.3	
131	スマトラ	シボルガ	出張所	1943	昭和18.1.6				昭和20.12.31	
132	スマトラ	ペンクーレン	出張所	1943	昭和18.1.21				昭和21.1.7	
133	スマトラ	レンガット	出張所	1943	昭和18.1.21				昭和20.8.24	
134	スマトラ	ブキチンギ	出張所→支店	1943	昭和18.4.20	昭和18.9.10			昭和20.11.5	
135	スマトラ	ペマンシャンタル	出張所	1944	昭和19.3.1				昭和20.9.15	
136	スマトラ	ロスマウエ	派出所→出張所	1944	昭和19.3.1	昭和19.5.1			昭和20.8.28	
137	スマトラ	ラハト	出張所	1944	昭和19.8.22				昭和20.11.12	
138	スマトラ	タルトン	出張所	1944	昭和19.9.20				昭和20.12.24	
139	スマトラ	バカンシアビ	出張所	1945	昭和20.2.7				昭和20.8.23	
140	ジャワ	スラバヤ	出張所→支店	1918	大正7.4.10	大正8.5.10	昭和16.12.8		昭和17.5.10	昭和16.12.8閉鎖後バタビアへ集結開業
141	ジャワ	バタビア（ジャカルタ）	出張所→支店	1919	大正8.2.12	大正8.5.10			昭和17.5.10	
142	ジャワ	スマラン	出張所→支店	1924	大正13.2.25	昭和16.3.10	昭和16.12.8		昭和17.5.12	昭和16.12.8閉鎖後バタビアへ集結開業
143	ジャワ	バンドン	出張所→支店	1942	昭和17.5.10	昭和18.3.10			不明	
144	ジャワ	マラン	出張所→支店	1942	昭和17.10.20	昭和18.9.10			不明	
145	ジャワ	ジェンベル	出張所	1942	昭和17.10.20				不明	
146	ジャワ	ケデリー（ケデリ）	出張所	1942	昭和17.10.20				不明	
147	ジャワ	マデウン（マデオン）	出張所	1942	昭和17.10.20				不明	
148	ジャワ	スラカルタ（ソロ）	出張所→支店	1942	昭和17.10.20	昭和19.6.10			不明	
149	ジャワ	ジョグジャカルタ （ジョグジャ）	出張所→支店	1942	昭和17.10.20	昭和19.6.10			不明	
150	ジャワ	マゲラン	出張所	1942	昭和17.10.20				不明	
151	ジャワ	チレボン（チェリボン）	出張所	1942	昭和17.10.20				不明	
152	ジャワ	セラン	出張所	1942	昭和17.10.20				不明	
153	ジャワ	チラチャップ	出張所	1942	昭和17.10.20		昭和18.1.15		不明	ブルオケルトへ移転
154	ジャワ	ノードウェイク	（ジャカルタ支店）分店	1942	昭和17.12.21				不明	
155	ジャワ	ブルオケルト	出張所	1943	昭和18.1.15				不明	チラチャップより移転
156	ジャワ	ペガロンガン	出張所	1943	昭和18.10.20				不明	
157	ジャワ	ボゴル	出張所	1943	昭和18.11.1				不明	
158	ジャワ	パテー	出張所	1943	昭和18.12.21				不明	
159	ジャワ	パメカサン	出張所	1944	昭和19.2.1				不明	
160	ジャワ	ポジョネゴロ	出張所	1944	昭和19.3.10				不明	
161	ジャワ	スカブミ	派出所	1944	昭和19.10.1				不明	
162	ジャワ	ポーフオート	派出所	1944	昭和19.12.1				不明	
163	フィリピン	マニラ	出張所→支店	1918	大正7.3.11	大正8.5.10	昭和16.12.8	昭和17.1.23	昭和20.1.6	開戦で一時閉鎖
164	仏領インドシナ	サイゴン	出張所→支店	1920	大正9.4.6	昭和17.3.10	昭和6.3.31	昭和16.6.16	昭和20.10.5	昭和6年廃止、昭和17年再設置
165	仏領インドシナ	ハノイ	出張所→支店	1941	昭和16.2.1	昭和17.3.10			昭和20.11.22	
166	仏領インドシナ	ハイフォン	支店	1942	昭和17.5.5				昭和20.12.29	
167	タイ	バンコク	出張所→支店	1936	昭和11.7.3	昭和15.3.9			昭和20.9.16	
168	タイ	ハジャイ	（バンコク支店）派出所	1945	昭和20.6.1				不明	

出典：『横浜正金銀行全史』第6巻

降の研究史が多く蓄積されている一方で、明治期については余り蓄積は多くなく、創立間もない正金銀行の海外店舗の設置に関する研究は全くないといっても過言はない。[2] この大きな理由のひとつは資料的な制約にあることはいうまでもない。周知のとおり正金銀行本店は一九二三（大正一二）年の関東大震災で被災し、地下金庫室に収納していた以外の書類、各種帳簿、支店との通信報告類のほとんどを焼失してしまう。震災の翌一〇月四日に開催された正金銀行取締役会で次のような報告がなされている。[3]

三、三階ニ保存セル簿書保存規程ニヨル簿書類ハ全部焼失シタリ

四、帳簿類ハ多少焼失シタルモ執務ニ差支ナキ程度ニ残存セリ唯定期預金関係ノ帳簿ハ一部分焼失シタルモ多数ハ海外支店関係ノモノナルヲ以テ何トカ整理方法ヲ講スル途アルヘシ

このように被害が甚大であった本店とは異なり、震災前から頭取席など本店機能が移転していた東京支店は、時あたかも新築中であったが、幸いにも現支店建物の被害が少なかったことから、「簿書保存取扱規程」（一九〇七年制定、一九一一年改正）により保管中の書類の多くは被害を免れることができた。現在は東京大学経済学部図書館資料室に保管されているが、その目録によれば、海外支店からの資料として確認できるのは一九二六（大正十五）年の「ロンドン支店要録」が最も古いもので、明治期の各支店・出張所が本店に提出した半季毎の報告書や通信文書などはほとんど残っていない。[4]

以上のような資料的な制約に対して、海外に残存する横浜正金銀行資料の存在がこれまでに確認されている。ニューヨーク支店については、太平洋戦争開始によりアメリカ官憲が在米日系企業から接収した文書[5]が米国立公文書館に所蔵されており、その中に横浜正金銀行ニューヨーク支店の資料が含まれている。すでに一九九〇年代から横浜市史の編纂事業でマイクロフィルム収集され、現在は横浜市史資料室にて公開されている。[6] このニューヨーク支店資料を活用したのが前述の『横浜市史Ⅱ』であり、そのうち正金銀行関係の執筆担当者である平智之氏の一連の研究があるが、同市史は主に大正期以降を対象としていたため、正金銀行の分析も大正期以降に限られている。

一方、オーストラリア国立文書館が所蔵する横浜正金銀行シドニー支店の資料を活用したのが石田氏の研究である。中国の档案館には北京支店の資料が所蔵されており、在中国正金銀行支店の研究も見られる。[7]

また、正金銀行の行員が旧蔵していた資料にも銀行店舗に関する記録が神奈川県立歴史博物館に所蔵されている。フランスのリヨン出張所で創設以来一二年もの長期にわたり出張所主任を務めた川島忠之助が家族や正金銀行関係者に送った書翰などがあり、筆者はそれを紹介したことがある。[8] また同館は、第一四代正金銀行頭取を務めた柏木秀茂の手元に残された資料も所蔵している。柏木は大連支店、ニューヨーク支店など海外支店の支配人を勤め、一九三三（昭和八）年に取締役、一九三九年副頭取を経て一九四三年に頭取を歴任した。[9]

以上のような背景をもとに、正金銀行の海外店舗がどのように開設されていったのかアウトラインを追うとともに、創設当時からの資料が残されているニューヨーク出張所の開設について分析を加えることにしたい。

1　正金銀行の海外店舗の概要

前述のとおり正金銀行の店舗は一六八店舗を数える。海外店舗を地域別にみると、もっとも多いのは東南アジアの八六店、これに次ぐのは中

国で、関東州と満州の一四店を加えると合計四八店舗を数える。ヨーロッパではイギリス、フランス、ドイツ、スイスで七店、アメリカ合衆国に五店、南アメリカのブラジルとアルゼンチンに二店、アフリカではエジプトに一店、オーストラリアに一店、インドには三店である。

正金銀行は開業直後から海外店舗の設置を計画しており、一八八〇（明治一三）年一〇月二〇日に大蔵卿に次のとおり出願した。

海外へ為換等ヲ取組ミ大ニ業務ヲ拡伸仕度候ニ付テハ漸ヲ以テ英国倫敦仏国巴里米国紐育同桑港及清国上海等へ支店代理店若シクハ役員出張所ヲ設置シ差向キ為換ノ事務取扱申度尤開設ノ節ハ速ニ御届可申出予テ御許可被成下置度[10]

この出願は同月二七日に許可された。ここに記載されるロンドン、パリ、ニューヨーク、サンフランシスコ、上海といった四カ国五都市への店舗開設は、パリがリヨンに変更した以外はほぼ順当に実施されているが、以下では、各地域毎に店舗開設の事情等を『横浜正金銀行史』などにより明らかにする。

（1）中国の店舗

中国では、一八九三（明治二六）年の上海出張所（初代主任六等手代西巻豊佐久）を嚆矢に、日清戦争後の一八九六年に香港出張所（初代主任三等手代鍋倉直[11]）に、一八九九年に天津出張所（初代出張所主任六等手代奥村忠三郎）がそれぞれ設置された。上海への開設は、一八九〇年一一月から正金銀行が実施した金銀為替出合法にともない本店上海間の銀貨による為替決済の便益を図るためであった[12]。一八九四年八月一日、日清戦争がはじまると、上海出張所は一時閉鎖を余儀なくされるが、終戦後の九五年七月に再開する。日清戦争後には中国と日本との貿易が増加したことから、九六年一月一日より上海出張所に「為替基銀」（為替用銀資金）が置かれ、本店から独立して為替決済できる独立統括店となった[13]。さらに正金銀行では、九九年一月に神戸支店を対中国業務の拠点と位置づけ、本格的に中国方面への業務拡大が進められ、翌一九〇〇年に天津出張所（初代主任六等手代奥村忠三郎）と長崎出張所が設置された。また同年一月に牛荘に支店（初代支配人六等手代中村錠太郎）を設置すると同時に、既設の上海、香港、天津の三出張所を支店に昇格している。なお、北清事変により天津と牛荘の両支店は一時閉鎖するが、事変の終結により営業再開した。なお、上海支店は北清事変の賠償金の取扱を政府から委任されている。〇二年一月に北京支店（初代支配人三等手代鍋倉直）が、一〇月には天津支店支那街分店が開設された。この分店は天津支店が英租界内にあるため、租界外の中国人からの預金獲得を目的に設置されたのである。

一九〇四（明治三七）年の日露戦争の開戦は、正金銀行の中国各店に大きな影響を与えた。牛荘はロシア軍の占領地内であったことから、牛荘支店は一時閉鎖を余儀なくされ、行員は天津を経由して本国に引き揚げていたが、日本軍の占領に伴い同年七月には再開している。一方、戦争中に日本軍が発行した軍票の交換業務を行うため、同年八月青泥窪（デルニー）（後の大連）出張所（初代主任七等手代平田恒太郎）、一一月には遼陽出張所（初代主任七等手代高木鉄太郎）がそれぞれ開設され、牛荘支店と共に日本銀行代理店として金庫業務を担うこととなった。翌〇五年四月には旅順陥落を受けて旅順口出張所（初代主任七等手代小貫慶治）が開設される一方、遼陽出張所は戦線の移動にともない廃止され、それを引継ぐ奉天出張所（初代主任五等手代市川亮功）が開設されている。また同年六月には山東半島東部の芝罘（シーフー）に出張所（初代主任六等手代杉原泰雄）が設

置された。

日露戦争後には、軍票回収と中国および満州地域に於ける幣制統一という政府からの命令を受けて、正金銀行は横浜正金銀行券（一覧払手形）の発行を開始し、牛荘支店を始めに在中国の正金銀行の九店舗で発行された[14]。

一九〇七（明治四〇）年に長春出張所（初代主任工藤金三郎）が開設された。長春は南北満州交通上の要地であった。一二（大正元）年には北満州のハルビン方面への日本製品の輸出増加に対応するためハルビン出張所（初代主任戒田秀澄）が開設された。翌一三年一二月には青島出張所（初代主任太田保一郎）が租借地に開設されたが、翌年に日本が対独参戦したことに伴い一旦出張所は閉鎖され、日本軍の占領に伴い再開した。一五年一〇月に山東省済南に青島出張所の分店を設置した。済南は山東省産出物品の集散地であり試験的に開設したのであるが、好成績をあげたことから一九年五月に支店に昇格することになった。

一九三七（昭和一二）年七月、日中戦争が開始し、日本軍が中国各地へ戦地を拡大するに伴い、正金銀行は軍の依頼により軍関係の出納事務を取り扱うため南京と杭州に出張員の派遣を決定し[15]、以降日中戦争期に正金銀行は二二の店舗を設置するが、その多くは出張所や支店ではなく分店や出張員事務所という臨時的な店舗であった。

（2）東南アジア・オセアニアの店舗

第一次世界大戦後に日本製品の東南アジア各地への輸出が増加し、東南アジアの主要地に次のように店舗が開設されることとなった。一九一六年にシンガポール出張所（初代主任大塚伸次郎）、一八年にスラバヤ出張所（初代主任中井長三郎）、一八年にはラングーン出張所（初代主任鈴木萬壽雄）とマニラ出張所（初代主任武内和吉）、一九年バタビア出張所（初代主任中井長三郎）、二〇年サイゴン支店（初代支配人清水義英）、二四年スマラン（初代主任矢吹敬一）と設置が相継いだ。シンガポールは、日本製品の南洋への輸出増加にともなう為替取引の中心地であることから出張所開設が企図され、ラングーンは当時イギリス領であるが、同地が日本へ大量の米穀輸出地であることと、逆に日本製品の輸出増加の見込みもあったことから出張所が設置されたのである。タイでは、日本産の綿や鉄製品の輸出が増加し、その貿易金融のために一九三六年にバンコック出張所（初代主任中村豊秋）が開設された[16]。

これら以外のアジアの店舗については、一九四一（昭和一六）年一二月八日の太平洋戦争開始以降に開設された店舗である。正金銀行は、日本軍の軍票引換事務だけでなく、円による「東亜金融圏」形成の役割を負わされたことから、日本軍支配圏の拡大や縮小にともない店舗の設置と一時閉鎖、さらには再設置などめまぐるしく店舗の改変を行なっている。

オーストラリアでは、正金銀行の開業から二年後の一八八二（明治十五）年に高木貞作を五等手代に雇い入れメルボルン及シドニー出張員として六月に派遣した。本店からニューヨーク出張員安達何四郎に送った通信文には右の出張員の採用事情が記載されている[17]。

しかしながら、オーストラリア向けの日本製品の輸出が振るわなかったこともあり、翌八三年五月二五日の取締役会において、正金銀行出張員を引上げ、業務を現地在留の森村組出張員の徳田利彦に委託することを決定した[18]。その後、高木はオーストラリアからニューヨーク出張員事務所へと転じている[19]。なお、『横浜正金銀行史』をはじめ正金銀行の行史では、この時の出張員派遣をもって出張所の開設とは見做しておらず、公式にはシドニーへの店舗展開は一九一五（大正四）年としている[20]。

(3) 欧米の店舗

正金銀行が最も早く海外に行員を派遣したのが一八八〇(明治一三)年のニューヨークであり、これを嚆矢に欧米諸国への店舗展開が進められた。ニューヨーク支店については次節で詳述することとし、ここではその他の店舗を取り上げることにしたい。八一年一月、正金銀行は欧米の外国為替や経済状況の視察のため取締役小泉信吉と行員日原昌造を派遣した。小泉は欧米金融界の中心地であるロンドンでの店舗開設の必要性を認め、同行した日原をそのままロンドンに滞在させて出張員事務所を開設させた。開業当初は為替取組高も多くはなかったが、それまで東洋地域での最大手銀行の位置を占めていたオリエンタル(東洋)銀行が八四年に破綻すると、日本政府はそれまでオリエンタル銀行に取り扱わせていた外債元利支払などの在外官金事務や御用為替の業務を正金銀行に委託することになり、同年一二月、日本の銀行としては最初の海外支店をロンドンに開設することとなった。ロンドン支店の開設準備に際しては、取締役相馬永胤と行員豊島守三郎が派遣され、現地の園田孝吉領事などと綿密な調整をおこなっている。支店開設前に正金銀行頭取原六郎から大蔵卿松方正義に「倫敦支店開設ノ順序並ニ営業ノ目途」を伺いでており、そこには日本領事館の近くに支店を開設し、外国公債事務等に熟練した外国人を雇用する、ロンドンの確実な銀行とコルレス契約を結び、また、営業内容も御用為替や御用荷為替、御用外国貨幣地金の買入、外国債元利仕払、日本政府の御用預金、当座預金及定期預金に限定している。[21] なお、ロンドン支店開設時には、シドニーの森村組出張員であった徳田利彦を雇い入れ、ロンドン支店支配人心得に任命した。

フランスでは、横浜の外国商館に勤務していた川島忠之助を一八八二年三月に五等手代に雇い入れ、パリ及びリヨン出張員として五月に派遣した。[22] 当時パリへは日本製の陶磁器類、ヨーロッパ最大の絹織物生産地であるリヨンへは日本産絹糸の輸出が盛んで、リヨン出張所設置以前は、横浜の直輸出会社の一つである同伸会社のリヨン出張員を正金銀行代理人に依頼して事務を取り扱っていたが、[23] 荷為替業務の拡大にともない出張所の開設が必要となったためである。

ドイツでは、一九二〇(大正九)年にハンブルグ支店(初代支配人中井長三郎)、三一(昭和六)年にベルリン出張所(初代主任はハンブルグ支店支配人中山長治が兼務)が設置されている。ハンブルグはドイツ経済の中心地であり、日本郵船の航路が一九年に開設されるなど日独貿易の拡大に対応したものであった。

一八八六年にサンフランシスコ(初代主任六等手代鍋倉直)、九二年にハワイ・ホノルルに(初代主任杉山藤三郎)にそれぞれ出張所が開設されている。サンフランシスコは太平洋に面する貿易港で日本との貿易が年々増加することから、貿易金融の必要があったのである。ハワイは日本からの官約移民といわれる邦人出稼者が多く、彼らの預金受入と本国への送金業務を理由に出張所が開設されたが、名称はホノルルの地名ではなくハワイ出張所である。一九一三年にロサンゼルスにサンフランシスコ支店の分店が、一七年にはシアトルにも出張所(初代主任工藤今治郎)が開設されている。

南米では、一九一八年にアルゼンチンのブエノスアイレス出張所(初代主任前田忠)を開設し、翌一九年にブラジルのリオデジャネイロに支店(初代支配人にはブエノスアイレス出張所主任前田忠が兼務)を開設した。ブエノスアイレスは羊毛などの輸出が盛んで、商社等の進出もあり貿易金融の必要から出張所を置いたのであるが、翌年には支店へと昇格している。リオデジャネイロは日系移民が多く南米貿易の発展に対応

した支店の開設であった。

(4) インド、エジプトの店舗

インドでは、一八九四年ボンベイ（初代主任六等手代豊島守三郎）、一九一一年カルカッタ（初代主任西巻畏三郎）、二五年カラチ（初代主任平井勇）に出張所が設置された。これらの土地はインド綿花等の集散地であり、日本への輸出を取り仕切る三井物産、その金融を扱う正金銀行、その輸送をするボンベイ航路を開設した日本郵船の三者が一体となって日本の綿糸紡績業の繁栄を支えることになった。エジプトのアレクサンドリア（初代主任粕谷富太郎）には一九二六年七月に出張所が開設されるが、これもまたエジプト綿花の輸入に拘わる貿易金融業務のためである。

2 ニューヨーク出張所の開設と組織、業務

(1) 出張員の派遣

ニューヨークは正金銀行が最初に行員を派遣した都市で、その設置の理由について『横浜正金銀行史』は次のように記載している。[24]

斯くて内地向の業務は漸く緒に就いたから、更に進んで海外に営業の範囲を拡張する為め、十三年八月先づ紐育に行員を派遣して、外国為替の方法調査に着手させた。爾後同地出張員は引続き後記の御用為替事務其他に従事し、業務の拡張と共に人数も増加し遂に現在の紐育支店となった。是は本行が海外に出張員を常駐させた嚆矢である。

海外業務すなわち外国為替の方法調査と御用為替事務に従事することが目的であるという。そもそも正金銀行は海外への貿易金融すなわち銀貨供給を目的に設立した訳であるが、正貨獲得のために直輸出を奨励する政策に従い、それまで外国銀行が担っていた外国為替業務を正金銀行が担当することになったのである。[25]

しかしながら外国為替は初めての事業であり、外国為替業務に熟知した行員も少なかったのであろう。一八八〇（明治一三）年八月六日、正金銀行頭取中村道太は大蔵省銀行局長岩崎小二郎に宛てて行員のニューヨーク派遣について届け出た。[26] 海外貿易決済を行うためには海外の要地に支店を設け、該地の有力銀行とコルレス契約を締結することが必要で、そのための調査を目的に手代安達何四郎の派遣を同年七月二十日の取締役会で決定していたのである。[27] 安達は一八七七（明治一〇）年頃東京商法講習所を中退し、三井物産会社簿記方勤務を経て、正金銀行開業直後の八〇年三月二六日に入行している。[28] また交詢社員でもあり福沢諭吉の慶応義塾人脈との関係もうかがえるが、詳細は不明である。[29] 簿記の実務経験を有しており、さらに語学も堪能であったことからニューヨーク出張員に抜擢されたと考えられる。

さて、安達は一八八〇年八月に横浜から出航し、九月初めにはニューヨークに到着し、ニューヨーク市ブロードウェーに一部屋を賃借し、自宅兼出張員事務所とした。本節の（3）で述べるようにニューヨーク出張所の正式な開設は八四年五月二二日とされており、それまでの安達たち出張員が執務した事務所も、当時の記録では「出張所」と記載されているが、両者の混同を防ぐために、正式な出張所開設以前を本稿では「出張員事務所」と仮に表記することにしたい。

安達のニューヨークでの業務内容については、安達が本店に報告した「半季実際考課状」[30]に明らかである。「半季実際考課状」とはニューヨーク出張所における半年（六月及一二月〆）ごとの庶務概要や諸勘定、損益勘定等をまとめた報告書のことで、毎年二回の株主総会に提出する銀行全体の「半季実際考課状」の基礎資料となる。その第一回半季実際考

課状の冒頭には次のとおり記載されている。[31]

明治十四年一月一日ヨリ六月三十日マテ六ヶ月間当紐育出張所ノ庶務顛末及ヒ諸勘定ノ各項ヲ精査シ今之ヲ本店ヘ報告スル事左ノ如シ

出張所之事

一当紐育出張所ハ本年五月一日ヲ以テブロードウェー二百九十番地ニ一ト部屋ヲ借入出張所トシテ専ラ荷為換代金取立并並為換取組ノ業務取扱ヲナスノミニシテ貸付金預リ金多クナラス然ルニ未タ創業ノ際ナルヲ以テ其ノ荷為換為換等ニ至リテモ未タ充分トスル事ナシ故ニ当営業所ノ景況トシテ報セシ事ナシ

ニューヨーク出張員事務所は荷為替代金の取り立てと為替取組が主要な業務で、現金の貸付や預金といった業務は捗ばかしくなかったようである。開業当初、出張員の安達は正金銀行からの代理人委任状が与えられていなかったため、ニューヨーク市内で米国銀行に口座が開設できなかったことが原因であった。安達からの申出を受けた本店では、「横浜正金銀行代理人ノ名義ヲ掲ケ候事ニ付評議仕候処是は亦タ暫時御見合セ置被下度」、「一店ヲ開ラキ公然横浜正金銀行代理人ノ名義ヲ掲ケ候事ニ付評議仕候処是は亦タ暫時御見合セ置被下度尤モ追々倫敦ノ方モ相定マリ可申候間其節篤ト評議ヲ遂ゲ委細可申上候」[32]と本店では暫時保留している。このことは八一年一月に海外為換業務の調査のためアメリカを経由してイギリスに出張した小泉信吉の復命書にも見られる。「安達氏ニ相応ノ委任状無之カ故ニ我正金銀行ノ名目ヲ以テ取引ハ開キ難ク小生ニ於テモ亦此約定ヲ取結フノ権ヲ有セサルカ故ニ唯一時少シク不便ヲ忍フノミト決心シ安達氏一個ノ名目ヲ以テ当座口ヲ開キタリ」[33]。結局は安達個人名義の当座預金を開設したものの大量の荷為替の決済などは不可能な実情であったことがわかる。

その一方で「当地ニ於ケル出張員ノ事務追々繁忙ニ赴キタル以上ハ今日迄ノ如ク下宿屋ノ一隅ニ坐シテ事務ヲ扱フ等ノ儀ハ其不便ハ勿論決シテ得策ニ非サルカ故ニ一同協議ノ上ブロードウェー百九十番地ニ一小店ヲ借リテ此処ヲ事務取扱所ト定メタリ」とも小泉の復命書にあるように、御用荷為替の業務は増加していった。

なお、安達は個人的な立場でニューヨークで荷物類を販売もしていたようである。横浜商人の中には安達宛に荷物を送付し其代理販売を依頼していたことから、本店からは「固ヨリ銀行者タルモノハ荷物ヲ相扱フモノニ無之従来貴君実ニ諸荷物ヲ送り候モノハ変則中ノ甚タシキモノニテ銀行ノ不面目トモ可申事と存居候故ニ過日も申上候通り以来ハ貴員宛ノ荷物ハ一切相断り申候間左様御承知可被下候」[34]と強い調子で安達に通知している。

横浜とニューヨーク間の通信手段は、緊急時の電信を除けば郵船便に托す書翰しかなく、さらに横浜からサンフランシスコに向かう太平洋郵船は一ヶ月に二便しかなく、後に八五年一〇月からは一ヶ月三便となるが、往復で二ヶ月弱のタイムラグを生じるため意思疎通が十分にとれないこともあり、さまざまな混乱や誤解も生じている。

(2) 出張員の交代

一八八二年五月一三日の米国郵船にて五等手代戸次兵吉がサンフランシスコに向けて横浜を出港した。これは同年三月二十五日開催の取締役会にて「戸次兵吉ヲ紐育ヘ出張セシメ安達何四郎ト交代帰朝セシムル事」[35]の決定を受けてのことである。交代の理由は明らかではないが、『本店通信』中には、帳簿の記載や荷為替の取扱に関して安達と本店との間で理解の違いが見られ、その解消のためとも考えられる。七月一日を以て名

義を変更し[36]、事務引継ぎを終えた安達は帰国の途に就き、同年一〇月一九日に横浜に到着し、翌年八月に安達は正金銀行を退職している。

戸次は、一八八一年一二月に正金銀行に入行する以前は大蔵省銀行局勤務で正金銀行管理官であった経緯もあり、正金銀行側からスカウトされたと考えられる。戸次は若くして英語を研鑽し、七六年に大蔵省紙幣寮の学局にて銀行学や経済学を学び、大蔵省にて銀行業務や為換業務に熟練していたことから、入行すぐにニューヨークへ派遣されたのである。戸次は八四年九月に帰朝するまでの二年四ヶ月間にわたり出張員事務所の業務を切り盛りした[37]。

一八八三年四年九月一一日、欧米各地出張所検査のため正金銀行取締役兼外国為換部支配人の村田一郎がニューヨークに到着し、紐育出張員事務所の業務を直接指揮監督することになった。村田は鹿児島県出身で、七四年頃に米国で商業などを学び、帰国後は東京の三田製紙場の副社長を勤めていたが、明治一五年一月に官選取締役に就任し、一〇月には外国為換部支配人に就任していた。村田がどうして正金銀行の官選取締役に就任したのか詳しい経緯は不明であるが、米国遊学中に富田鉄之助、神鞭知常等と親交を重ねていたことから[38]、正金銀行管理官を勤めていた富田や神鞭の推薦によるものとも考えられよう。

さて、村田が到着した当時の紐育出張員事務所は、出張員の戸次一名だけでは処理できない程に多くの業務を抱えており、とりわけ直輸出会社が取り組んだ荷為替金の回収が滞る事態が相継ぎ、その対応に苦慮していた。村田は、戸次を直輸会社の一つである日本商会監督役に専任させ、村田自身が出張員事務所の業務を臨時に統括することになった[39]。さらにニューヨーク在住の日本人を現地採用して直輸会社在米支店の監督役に充て、またニューヨーク日本領事と御用荷為替の協議をするなど、荷為替問題の解決を図っている。

一八八三年一二月には、前年六月からメルボルン及シドニーに出張していた五等手代高木貞作[40]がニューヨークへ赴任してきたことから、村田は当初からの予定であったロンドンとリヨンの出張所の視察のため、翌八四年一月にニューヨークを離れた。

村田の要請かどうか不明であるが、八四年にニューヨーク出張員事務所の人員が増員されている。まず、五月に六等手代として採用された鍋倉直は、翌六月二十八日にニューヨーク着任し、直輸会社三社の監督役を務め、次に、六月一三日に八等手代として採用された一井保もまた八月一七日に着任している[41]。さらにニューヨーク在住の西巻豊佐久を雇として七月に採用し、直輸会社の荷為替商品の監督役を命じている[42]。戸次は七月二十八日にニューヨークを離れ帰国したので、ニューヨーク出張員事務所は高木、鍋倉、一井、西巻の四名体制となった。八四年上半季の外国店舗の行員数[43]はロンドンの一名やリヨンの二名に比べてもニューヨークが多いのは、ニューヨーク出張員事務所が取り扱う荷為換関係事務が多いためであった。

(3) ニューヨーク出張所の開設

一八八四年五月二十二日、高木貞作はニューヨーク出張所主任に命じられた。本店から高木への辞令が六月三十日に本人に届けられ、高木はすぐさま在ニューヨーク日本領事に報告している[44]。これによりニューヨーク出張員事務所は正式な出張所となったわけであるが、その理由は、前節のとおりロンドン出張所が支店に昇格することへの対応であった。ロンドンとニューヨーク間の為替、資金の回送など業務の円滑な遂行のためと考えられる。同年九月にはロンドン支店支配人心得徳田利彦、リヨ

ン出張所主任川島忠之助、ニューヨーク出張所主任高木貞作への正金銀行の委任状が用意され[45]、ロンドン支店開設事務のために十四日から欧米に出発する相馬永胤取締役にその委任状が預けられ、各支配人や主任に交付されたと考えられる。

こうして名実ともに出張所としての体制が整ったニューヨーク出張所の一八八五年下半季の職員の内訳は表2のとおりである。

主任は五等手代の高木で、六等手代鍋倉、七等手代西巻、八等手代一井、そして臨時雇の米国人一名の計五名である。表中の手当は本給とは別に支給されるもので、本給は正金銀行申合規則の規定により高木が三〇円、鍋倉が二五円、西巻が一七円、一井が一五円である。なお、滞在手当は週給で、別段手当は高木の主任手当に相当するもので、高木の一時帰国中に主任代行を勤めた鍋倉にも別段手当が支給された。その他、八四年一月からは一月と七月に海外勤務者へも賞与金の支給が始まり、八五年七月には、主任の高木へは通常と臨時を合計して一〇五〇円もの賞与金が支給されている[46]。

その後九一年に、ロンドン支店支配人の日原昌造が高木と交代してニューヨーク出張所主任となるが、その後ニューヨーク出張所が支店に昇格するまでの歴代の主任は表3のとおりである。なお、出張所開設当時に勤務した行員の肖像は末尾の図版を参照されたい。

表2　1885年（明治18）年下半季のニューヨーク出張所行員

細目＼等級	五等手代	六等手代	七等手代	八等手代	臨時雇
滞在手当週給	120弗	100弗	70弗	70弗	3弗～10弗
別段手当	30弗	(20弗)			
人　員	主任1名	詰員1名	詰員1名	詰員1名	臨時1名
氏　名	高木貞作	鍋倉　直	西巻豊佐久	一井　保	外国人

出典　『横浜正金銀行紐育出張所第7回半季実際考課状』

表3　横浜正金銀行ニューヨーク出張所歴代主任

氏　名	就任年月日	転任年月日	備　考
高木　貞作	1884(明治17)年5月29日	1891(明治24)年3月30日	
日原　昌造	1891(明治24)年3月31日	1891(明治24)年5月27日	
大坪文次郎	1891(明治24)年5月27日	1891(明治24)年10月27日	臨時主任
青木鉄太郎	1891(明治24)年10月27日	1892(明治25)年8月1日	
高木　貞作	1892(明治25)年8月1日	1893(明治26)年12月14日	
長崎剛十郎	1894(明治27)年2月16日	1903(明治36)年6月22日	
今西　兼二	1903(明治36)年6月22日	1919(明治42)年10月16日	
一宮鈴太郎	1919(明治42)年12月16日	1921(大正10)年2月17日	1920年支店昇格し支配人

出典　正友会所蔵資料より作成

(4) ニューヨーク出張所の主要業務

ニューヨーク出張所が正式に開設された一八八四年上半季の業務内容を『第七回半季実際考課状』から抄出する。当該期のニューヨーク市況は「前年不振ノ余響ヲ受ケ打続キ復慢ノ情状」で「五月ニ於テ当府株式取引高并ニ銀行会社ノ俄然倒産スル者アリテ為ニ商業世界ノ勢ヲ沮滞シ遂ニ挽回ノ運ニ至ラズシテ全季ヲ終リシナリ」との不景気の中でも、「当季前半ニ於テハ生糸取引上活発ノ情状ヲ現ハシ我生糸商ニ於テモ相応ノ商業ヲ為シタル」ことから「当出張所事務ノ如キハ頗ル繁忙ナリシ」と

いう状況にもかかわらず、前半季と比べて、「金銀出納高ニ於テハ三割八歩余ヲ増シ荷為換取立高ニ於テハ二割余ヲ増シ為換金取組高ハ一倍八割八歩余ヲ増加セリ而シテ其仕払高ニ於テ四倍八割七歩金ヲ増加ス唯タ代金取立手形ニ於テハ一割七歩余ヲ減シタリ」という好結果であった。[47] しかしながら、海外御用荷為替の内ニューヨーク向けの荷為替で、期限までに荷受人が代金を納付しないためため総計で四四九二ドル五七セントの未収金が発生している。これら荷物の管理及商社への監督、未収金の取立などの業務の負担が多く、八九年の御用荷為替廃止以降も未収金の処分が正金銀行の経営に大きな影響を与えることとなった。

結果として八四年上半季の損益勘定は、経費総額が三一一三〇ドル五九セントに対し利益総額九三八ドル四三セントで、差引二二一二ドル一六セントの赤字ではあるが、経費には、借家賃、椅子や机など什器、出張所員の滞在手当や旅費、夜間弁当代、煙草代なども含まれている。

おわりに

本稿の前半では、世界三大為替銀行の一つと称せられた正金銀行の海外展開について、主に店舗設置の時期とその背景についてアウトラインを描いた。後半では従来の研究史ではほとんど取り上げられてこなかったニューヨーク出張所の開設事情から職員の配置や交替などについて明らかにすることができた。しかしながらニューヨーク出張所の果たした役割を為替、荷為替、預金・貸金などの業務の変化や特徴について、とりわけニューヨーク向けの荷為替の増加と、御用荷為替の問題点について分析することが必要とは考えるが、紙幅の関係で割愛せざるを得なかった。また正金銀行の行員がどのように出張所や支店を転勤していったのか、正金銀行の人事配置についても興味深い点であるが、同様に省略せざるを得ない。今後の課題とする。

註

(1) 一八八七（明治二〇）年の「横浜正金銀行定款」第一九条には「当銀行ノ支店又ハ出張所ハ一度開設スルモ支店ハ株主総会ノ決議ニ依リ出張所ハ取締役ノ決議ヲ以テ其場所ヲ変更シ又ハ廃止スルコトアルヘシ」とある。

(2) ロンドン支店については、横内正雄「第一次世界大戦前に於ける横浜正金銀行ロンドン支店」（東北大学経済学会研究年報経済学　一九八四年）、同「横浜正金銀行ロンドン支店1897-1910」（一九八七年博士論文）、平智之「ポンド体制下の横浜正金銀行ロンドン支店」（侘美光彦・杉浦克美編『国際金融　基軸と周辺』、一九九六年、社会評論社）、平智之「日中戦争期の日英経済関係と横浜正金銀行ロンドン支店」（『横浜市立大学論叢社会科学系列』、一九九五年）があり、在米支店については平智之「経済制裁下の横浜正金銀行　ニューヨーク支店を中心として」（『横浜市立大学論叢社会科学系列』、一九九三年）、高島雅明「戦前期カルフォルニアにおける横浜正金銀行と日系社会　1900-1935」（『大阪大学経済学』、一九九三年）、『横浜市史Ⅱ』（横浜市史編纂委員会）がある。中国の支店では山本早苗「中国東北部における横浜正金銀行―営口を中心として」（『愛知県立大学大学院国際文化研究科論集』、二〇一〇年）、蕭文嫻「シンポジウム報告横浜正金銀行上海支店（1900-13年）・香港上海銀行・チャータード銀行との比較を通じて」（『大阪経済大学経済史研究』、二〇一〇年）、またオセアニア地域ではシドニー支店を取り上げた石田高生「横浜正金銀行シドニー支店の信用状に関する一考察」（『北海学園大学経済論集』、二〇一四年）などがある。

(3) 東京大学経済学部図書館資料室所蔵『明治十三年至大正十二年取締役会決議録重要事項報告録抜粋』第一輯（マイクロフィルム「横浜正金銀行」第一集）。

一、横浜本店火災ニ関スル件

一、地下室二三ヶ所ヲ除クノ外内部ハ全部焼失シタリ

二、本店内ノ鉄扉ハ九月十七日ニ金庫ハ十八日Safe Costodyノ金庫ハ二十四日ニ何レモ開扉シタリ鉄扉内ノモノハ多クハ蒸焼トナリタルモ株式係

ト営業部ニアリタルIron safe丈ハ先ツ無事ナリキ金庫及ヒSafe Costodyハ勿論無事ナリシ

三、三階ニ保存セル簿書保存規程ニヨル簿書類ハ全部焼失シタリ

四、帳簿類ハ多少焼失シタルモ執務ニ差支ナキ程度ニ残存セリ唯定期預金関係ノ帳簿ハ一部分焼失シタルモ多数ハ海外支店関係ノモノナルヲ以テ何トカ整理方法ヲ講スル途アルヘシ　（後略）

(4) 武田靖人編『横浜正金銀行資料仮目録』東京大学経済学部図書館資料室、二〇〇八年。

(5) 上山和雄編『在米日系企業接収文書の総合的研究』（科学研究費成果報告書）、二〇一一年。

(6) 横浜市市史資料室には16ミリマイクロフィルム11リールが収蔵されており、そのCHプリントは一二四冊を閲覧できる。その概要は、明治一三年から昭和一六年までで、そのうち明治期については明治一三年八月から明治二二年十二月までの「本店通信」「本店公信」「本店来状」などの通信文、第一回から第一〇回までの半季実際考課状、計算規程、紐育領事館関係綴込である。以下本稿では「マイクロフィルムニューヨーク支店史料」と略記する。

(7) 日本横浜正金銀行在華活動史料編集委員会編『日本横浜正金銀行在華活動史料』（中国金融出版社、一九九二年）。

(8) 及川益夫編『川島忠之助からの便り―明治十年代横浜正金銀行リヨン出張所にて』（皓星社、二〇一二年）、寺嵜弘康編『川島忠之助資料から見た明治期の横浜正金銀行』（科学研究費成果報告書、二〇一一年）。

(9) 柏木秀茂は、一九〇六（明治三九）年七月に東京帝国大学法科大学卒業後正金銀行に入行し、翌年のサンフランシスコ出張所詰を皮切りに、ロンドン支店、北京支店などを経て大連支店副支配人、漢口支店支配人を歴任し、ニューヨーク支店副支配人から支配人に昇任し、一九三〇（昭和五）年に帰国し本店外国課長となるまで外国店舗での勤務経験が長く、その後は三三年取締役、三九年副頭取、四三年に頭取に就任した。

(10) 東京大学経済学部図書館経済学資料室所蔵『諸願伺届書等控』自明治一二年一〇月至明治一三年一二月（マイクロフィルム「横浜正金銀行」第四集）。

(11) 行員の任命記録に関しては、東京大学経済学部図書館経済学資料室所蔵「横浜正金銀行資料」の中の『取締役会決議録、重要事項報告録抜粋』、『重役会記録』、『重役会備忘録』（マイクロフィルム「横浜正金銀行」第一集）などの記載による。

(12) 『横浜正金銀行史』一二九頁（坂本経済研究所、一九七六年）。

(13) 『横浜正金銀行史付録甲巻之二』五二七頁（坂本経済研究所、一九七六年）。

(14) 横浜正金銀行券の発行経緯については拙稿「横浜正金銀行券について」1・2（『神奈川県立博物館研究報告―人文科学―』第三四号・第三五号　二〇〇八年・二〇〇九年）を参照。

(15) 一九三八（昭和一三）年二月二四日開催の正金銀行取締役会において「中支方面軍経理部ノ依頼ニヨリ軍関係出納事務取扱ノ為南京及杭州へ出張員派遣ノ件」が報告された（前掲『重役会備忘録』（マイクロフィルム「横浜正金銀行」第一集）。

(16) 前掲『重役会備忘録』一九三六（昭和一一）年五月七日。

(17) 「本店通信」明治十五年四月六日書簡（「マイクロフィルムニューヨーク支店史料」）には次のように記載がある。

仏国里昂濠州メルホルン出張員過日御選定相成申候其人名左ノ通

里昂　　川嶋忠之助

メルホルン　高木貞作

右ハ両氏とも今回雇入相成不日出張地へ出発之筈ニ有之候

(18) 一八八二（明治一五）年五月二五日開催の取締役会にて「濠州『メルボン』府ハ日本ヨリノ出荷未タ無之ニ付該地出張員ヲ一先ツ引揚ケ更ニ本行ノ代理ヲ森村組出張員ニ依頼スル事」を決定した。（前掲『明治十三年至大正十二年取締役会決議録重要事項報告録抜粋』第一輯）。

(19) 「本店通信」明治十六年八月三日付書簡（「マイクロフィルムニューヨーク支店史料」）で、高木のニューヨーク出張を次のとおり通知している。

メルホルン出張員高木貞作氏ハ本店へ引上候筈ナリシカ尚又都合ニヨリ其地

へ出張ノ事ニ相成候間此段御心得得貴意候同氏ハ何時頃メルホルンヲ出発相成候哉相分り不申候

(20) 前掲『横浜正金銀行史』。

(21) 『明治財政史』第一三巻（明治財政史編纂会、一九二七年）。

(22) 一八八一（明治一五）年三月二二日開催の取締役会にて「川嶋忠之助ヲ三カ年間本行ニ雇入仏国ヘ派遣スル事」を決議した（前掲『明治十三年至大正十二年取締役会決議録重要事項報告録抜粋』第一輯）。

(23) 「本店通信」明治十四年五月二七日付書簡（「マイクロフィルムニューヨーク支店史料」）。

(24) 前掲『横浜正金銀行史』。

(25) 「正金銀行ニ於テハ漸次内外貿易ノ間ニ介シテ大ニ物貨運用ノ要枢ヲ占取セシメ欧米又ハ支那ノ各国ニ向テ盛ニ為換ノ事業ヲ開設シ一ノ外国為換銀行トナサント欲スル等当省ヲ於テ将来大ニ望ヲ属スル所有之」（『公文録　明治十三年三月　大蔵省』第五号文書　国立公文書館所蔵）。

(26) 「本行兼テ素志之次第有之新次海外要用之地ヘ支店ヲ設ケ又ハ其地之銀行ト『コルレスポンデンス』約定ヲ取結ヒ我国ト貿易品之荷為換及ヒ其他之事務取扱ヒ候積リ就テハ差当リ社員一両名ヲ海外ニ派出シ該地為換取組等ニ関スル事情夫是為取調度依テ今般社員安達何四郎ヲ派出致候間此段御届申上候」（前掲『自十二年十月至十三年十二月諸願伺届留等控』）。

(27) 前掲『明治十三年至大正十二年取締役会決議録重要事項報告録抜粋』第一輯。

(28) 拙稿「横浜正金銀行創立当初の職制と行員について」（『神奈川県立博物館研究報告―人文科学―』第三七号、二〇一一年）参照。安達何四郎は一八八三年八月に退行するが、その後横浜弁天通四丁目にて貿易商店を開業している。『JAPAN DIRECTORY』によれば、「何四郎」は「なにしろう」と読むようである。（『幕末明治在日外国人・機関名鑑』第七巻、ゆまに書房）。

(29) 新潟県立文書館寄託の笠原家文書の中に、当時丸善介商店を切り盛りしていた慶応義塾卒業生の笠原恵に宛てた安達書翰が残されている。

(30) 「マイクロフィルムニューヨーク支店史料」には明治一四年一月から明治一八年一二月迄一〇回分のニューヨーク出張所半季実際考課状が残されている。

(31) 『第一回半季実際考課状』（「マイクロフィルムニューヨーク支店史料」）。

(32) 「本店通信」明治一四年一二月八日付書簡（「マイクロフィルムニューヨーク支店史料」）。

(33) 前掲『諸願伺届書留』明治一四年一一月二九日付管理長吉原重俊宛正金銀行頭取中村道太届書。

(34) 「本店通信」明治一三年一二月八日付書簡（「マイクロフィルムニューヨーク支店史料」）。

(35) 前掲『明治十三年至大正十二年取締役会決議録重要事項報告録』第一輯

(36) 「第四回半季実際考課状」（「マイクロフィルムニューヨーク支店史料」）には次のように主任交代について記されている。

当出張員タル従来安達何四郎ナリシ処戸次兵吉之レニ代リ七月一日ヨリ総テ其名義ヲ改メ事務執行セリ而シテ安達何四郎ハ九月中旬当地ヲ発シ帰朝セリ

(37) 戸次の略歴については前掲註28を参照。なお、正金銀行本店では戸次のニューヨーク派遣は二年程度と考えており、一八八三（明治一六）年七月一二日開催の取締役会にてすでに戸次を帰朝させることと、その後任に役員又は適当の人物を派遣することを決定していた（前掲『明治十三年至大正十二年取締役会決議録重要事項報告録』第一輯）。

(38) 筒井正夫「富士紡績株式会社設立に至る企業家ネットワークの形成」（滋賀大学経済学部『彦根論叢』三八四号、二〇一〇年）。

(39) 『第六回半季考課状』（「マイクロフィルムニューヨーク支店史料」）に次のように記載されている。

当出張所事務ハ前季ヨリ引続キ戸次兵吉ニテ担任セシ処九月中旬邨田取締役出張セラレ同人ハ日本商会監督役ニ命セラレ爾後該商会ニ派出シタルヲ以テ同月二十一日ヨリ暫時取締役ニ於テ担当セラレタリ尋テ十一月八日ヨリ更ニ同人ニ於テ事務担任セリ

(40) 高木は一八八三（明治一六）年一二月に紐育に赴任した。高木は一八七〇（明治三）年に米国に留学し、ウィリアム・コグスウェル・ホイットニーに簿記学

等を学ぶ。帰国後の一八七六（明治九）年に東京府商法講習所助教となり、一八七八年に第十五国立銀行に入行し、シドニー出張要員として一八八二年に正金銀行に雇用された。

(41) 前掲『諸願伺届書』明治十七年八月四日の大蔵省国債局長と銀行局長に充てた正金銀行頭取代理相馬永胤の上申書には「本行米国紐育府出張所詰トシテ一井保ヲ去月二十三日出航ノ郵船アラビック号ニテ右同府へ出張為仕候」とある。（マイクロフィルム「横浜正金銀行」）。

(42) 『紐育領事館関係綴込』（「マイクロフィルムニューヨーク支店史料」）には鍋倉の到着をニューヨークの日本領事に届け出ている。

当所手代出張御届

今般当銀行手代鍋倉直義別紙辞令書之趣キニ従ヒ本店ヨリ出張一昨二十八日着府仕候ニ付印鑑相添此段御届仕候也

明治十七年六月三十日　横浜正金銀行紐育出張所主任高木貞作

領事高橋新吉殿

(43) 前掲註28参照。

(44) 『第七回半季実際考課状』には「六月三十日高木貞作是迄当出張員ノ名義ナル処本店ヨリ命ニヨリ主任ノ名義ニ変更相成シ旨領事へ届出タリ」とある。

(45) 前掲『諸願伺届書』明治十七年九月一三日。

(46) 前掲註28参照。

(47) 『第七回半季実際考課状』には御用荷為替の取り立てに苦労している事情が次のように記載されている。

○御用為換荷物処分方勘定ノ事

明治十七年一月ヨリ六月ニ至ルマテ六ヶ月間当出張所ニ於テ為換荷物処分方勘定ノ金額左ノ如シ

但シ此為換ハ為換規程ニ従ヒ為換荷物ヲ処分スルニ付キ一時払出シタル金員及ヒ有物品売上金トシテ一時預リ置ク分ヲ記入シタルモノトス

米金千五百五十八弗九十七仙　前半季繰越高

米金四千九百二十五弗二十五弗仙　当半季取替仕払高

合計米金六千四百八十四弗二十二仙

内

米金二千六百二十三弗七十七仙　当半季返入高

差引

米金三千八百六十弗四十五仙　現在残高

此内訳

米金三千二百六十二弗四十七仙　大沢組荷物処分口

米金五百九十七弗九十八仙　江副廉蔵荷物処分口

〆

米金五千九百六十弗四十二仙　当半売上代金預リ金

内

米金千四百六十七弗八十五仙　処分口取替金仕払高

差引

米金四千四百九十二弗五十七仙　現在預金高

此内訳

米金二千九百五十二弗七十二仙　大沢組諸口

米金三百九十四弗六十六仙　江副廉蔵分

米金千百四十五弗十九仙　井村彦次郎分

〆

本研究は日本学術振興会科学研究費「横浜正金銀行ニューヨーク支店の研究」（基盤研究C、JSPS科研費26370812）の助成を受けたものです。

図　横浜正金銀行ニューヨーク出張所開設初期の行員

高木貞作

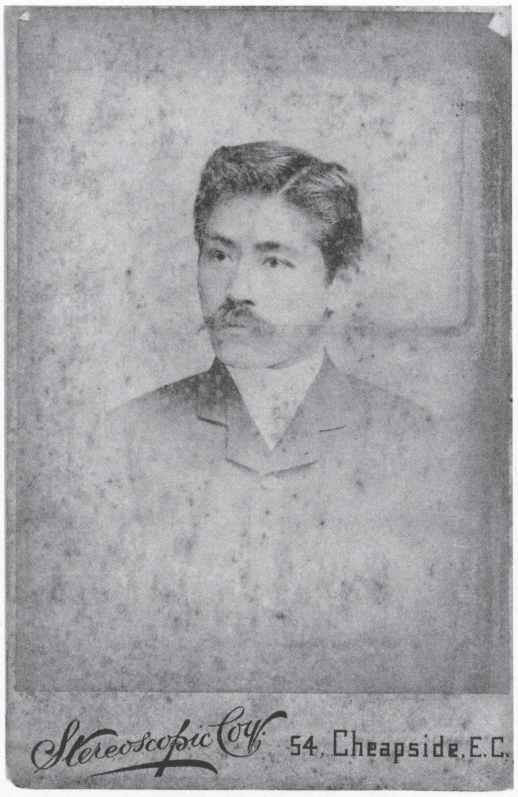

戸次兵吉

西巻豊佐久

鍋倉　直

出典　「川島忠之助関係資料」（神奈川県立歴史博物館蔵）